

# いわちゃん ポスト

岩井やすのりの県政かわら版

千葉県議会議員



## 岩井やすのり

**略歴** 1970年(昭和45年)生まれ51歳  
専修大卒、早稲田大学院 政治学研究科修了

事務所連絡先 Fax: **0476-36-7802**

HP: <http://www.iwai-y.jp> メール: [mail@iwai-y.jp](mailto:mail@iwai-y.jp)

印旛郡栄町安食台 2-26-23 (栄町役場前大山ビル 2F)



**Follow me, please.**  
ツイッター始めました!

## 1人1台端末も「フリーズ」に追われる教育現場

小中学校でにわかに実現した1人1台端末。しかし、端末やネットワーク環境に不具合が生じ、児童生徒が授業から置き去りにされたり、教員が対応に追われたりするなどの問題が生じています。

### ●他の環境にない高負担 学校現場でトラブル

2019年に文科省が発表したGIGAスクール構想。全国の小中学校で「1人1台端末(=タブレットまたはノート型パソコン)」と「高速大容量の通信ネットワーク」を整備することで、創造性を育む教育を実現するというプロジェクトです。1人1台端末については、2020年度は未だ「道半ば」のはずでしたが、コロナ禍での遠隔操作に対応できるとして端末整備を前倒し。今年7月時点で、全国の96.2%の自治体で1人1台端末が達成されています。

さて、ICT教育の現状についてお話を伺うため、印旛郡市内のある小学校を訪れたのは今年9月のことです。教室を覗くと、「チームズ」という遠隔コミュニケーションツールを体験しているところで、児童が校内でバラバラになった上で、教室に残る先生と端末越しにやり取りをしています。そんな中で気になったのは、端末がフリーズ(動かなくなる)してしまい、授業に参加できない児童が何人も見受けられたこと。再起動させても直らないことも少なくないと言います。授業を進行させるためにその生徒を「置き去り」にせざるを得ません。

このフリーズが発生するのは端末本体の問題だけでなく、学校内ネットワーク環境のぜい弱性、一斉に運用することによるクラウド上のトラブルも原因として考えられるとのこと。文科省では使用する端末

やネットワーク環境について、予め基本スペック(性能についての基準)を定めていたものの、学校現場では多人数が一斉に起動するなど、他の環境にない高負担を強いられることとなり、予想だになかったトラブルに見舞われているのです。



### ●熊谷県知事に直談判 ICT支援員の拡充を求める

一方、小中学校現場での1人1台端末の整備が達成されたとはいえ、効果的なICT教育の実現のためにはそれを支える人的支援が不可欠。特に教員からの相談に乗り、授業計画の作成や校務システムの活用など、日常的なICT活用の支援を行うICT支援員はなくてはならない存在ですが、現制度では小中学校4校に1人のみの配置で、担当者が日ごとに各校を回っている状況なのです。

9月県議会の一般質問ではこの問題についても取り上げ、ICTへの対応を迫られる教員を支え、より効果的な授業展開をサポートするICT支援員の拡充を強く要望。特に熊谷知事自身、ICT教育における人的支援の重要性を指摘されていたことから、一般質問に先立って知事に直談判で要望したところでした。

ただでさえ多忙な学校教員。一足飛びで進むICTに対応する負担を減らすためにも、ICT支援員の拡充に向けた働きかけを続けてまいります。

# 通園路の速度規制強化を求める～星虹第2保育園

非市街地にあるゆえ、園児の通園路にもかかわらず速度制限が設けられていない(＝法定速度の 60 キロまで可)星虹第2保育園前の道路。岩井は、同区間の速度規制強化を要望するとともに、県議会にて県下通園路の現状把握と抜本対策を講じるよう求めています。

## ●通園路、通学路なのに法定速度の 60 キロ

八街市内の市道で下校途中の児童の列にトラックが突っ込み、5 人が死傷する痛ましい事故が発生したのは今年 6 月のこと。そもそも飲酒中の運転であったことなど、不備や不幸が重なってしまった末の事故でしたが、現場となった市道に速度規制が設けられていなかったことも問題視されています。

事故現場の市道は、歩道も外側線もガードレールも設置されていない小学校通学路。時速 30 キロを超えると、歩行者と衝突した際の致死率が高くなると言われる中、法定速度である時速 60 キロの走行が認められていたことは、大きな問題であったと言えます。(事故後に、時速 30 キロ規制に変更されています)

一方、千葉 NT 中央駅南側にある星虹第二保育園でも同様の問題に直面しています。同園は 130 名もの園児が通う認可保育園。園児の多くが園脇を走る市道を横断して登園していますが、同市道はそもそも道路幅が狭い上、やや折れ曲がった形状。駅から住宅街への抜け道として使われていることに加え、やはり速度規制が設けられておらず、法定速度である時速 60 キロでの走行が認められています。結果、通過車両のスピードは一様に速い状況で、園児や保護者が横断する際に車やバイクに接触しないかと、同保育園や保育園に通う保護者から不安の声が上がっているのです。

## ●事故が発生しなければ変更着手されない現実

実は、通園路や通学路が時速 60 キロ規制であることは構造的な問題でもあります。広大な敷地が必要となる小学校はもちろん、保育園や幼稚園等の幼児施設も比較的地価が安い非市街地に設置されるケースが少なくなく、星虹第 2 保育園も非市街地にあたります。しかし、



星虹第2保育園脇の市道

道路の基準速度を決める際に用いられる交通規制基準(警察庁)では、非市街地は市街地に比べ規制が緩和されており、最高速度が高く(速く)設定されがち。また、通学路等においては基準を超えて規制強化できることになっていますが、県警として県内の状況を十分把握できているとは言えず、大事故でも発生しなければ変更着手されないというのが現実なのです。

## ●県議会にて問題提起 県警から前向き回答

9 月県議会にて登壇した岩井は、こうした通園路、通学路における速度規制の問題を指摘した上で、県下通園路等の現状を把握し、国の交通規制基準で認められる速度規制強化等の抜本対策を講じるよう強く要望。また、10/18 には星虹保育園関係者とともに印西市長、印西警察署を相次いで訪れ、保育園周辺道路の速度規制をはじめとする安全対策の強化を求めました。

警察当局からは既に前向きな回答が得られているところですが、いち早い対策が講じられるよう引き続き働きかけを行ってまいります。

